

宗像市住生活基本計画（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
P48 イ-3 沿道商業施設(国道3号線沿道)について	「なお、大規模集客施設について立地を抑制します」や「これ以上の過渡的な集積を抑制し」という文言がありますが、これらをあえて記載する理由は何でしょうか。けして大規模集客施設の誘致を推進すべきということを言いたいわけではありませんが、記載の方針からはどのような意図があり、どのような手法を用いて「抑制」されるお考えなのか理解できかねますので、その点についてより分かりやすい説明が必要ではないでしょうか。	原案どおり	このページは平成 27 年に策定した第 2 次都市計画マスタープランの内容をそのまま転記したものです。 拠点として位置付けている赤間駅及び東郷駅周辺に大規模な商業施設を誘導するためにこういった記載をしています。なお、同計画書の中では前段として、「中心市街地とのバランスに配慮し、(沿道市街地への) 過度な商業施設の立地は抑制」するという考え方を記載しています。 抑制手法として、国道 3 号沿道の用途地域の商業系用途への変更や新規指定を安易に行わないことで実現させています。
P48 ウ-1 工業流通業務地について	この計画の期間は 10 年間となっていますので「王丸と徳重に工業、流通施設等の立地を誘導します」と言い切る表現となっている場合は、10 年間で確保する方針であることが明快に理解できるのですが、下段の方には工業用地等の「確保を検討します」という表現が複数あり、「10 年の期間をかけた土地を確保できるかどうかを検討します」という意味として捉えることができますので、その場合は方針とは言えないのではないかと考えますが、この表現でよろしいのでしょうか。	原案どおり	このページは平成 27 年に策定した第 2 次都市計画マスタープランの内容をそのまま転記したものです。 現状の都市計画制限では工業系の土地利用ができない場所を工業流通業務地への土地利用転換候補地として想定しているため、実際に転換候補地において宗像市の施策と合致する工場等の立地相談があった場合、速やかに都市計画決定の手続きを進められるよう、このような記載としています。

<p>P58 住生活の課題まとめについて</p>	<p>「住んでみたいまち宗像推進計画」の取り組みを整理するとあります。 P44-に第3次住んでみたいまち宗像推進計画の定住に向けた基本的な方針が書いてあり、その中に住宅市場活性化が掲げられ、住宅建設の促進や住宅所得に対する支援の記載があります。 しかしながら、現状の本市の施策においては市外から転入して新築戸建て住宅を建てたい方、既に市内居住していて新築住宅を建てたい方への支援メニューがありません（中古住宅補助、古家建て替え補助など空き家の解消目的のメニューはありますが、開発や造成された土地を購入し戸建てを新築する市独自メニューはございません）。また、定住奨励金については市内で家賃補助による支援を受けてこられた市民の方に限定した奨励金となっており、家賃補助を受けずに市内で生活されて新築住宅を建てようとする新婚世帯は対象外となっていることから、奨励金なのに公平ではないとの不満の声が出ています。また、市外から本市に転入したい新婚世帯からも奨励金制度などの問い合わせがあると不動産事業者から伺うことも多々あります。 定住促進、市内居住者の定着促進、新築住宅促進のために定住奨励金の制度改正や、住宅建設融資利子補給などの市独自の支援策を打ち出す必要があるのではないかと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>市独自の具体的な支援策につきましては、本計画に定める指標や各種データの動向を注視しながら引き続き検討、適宜実施してまいります。</p>
<p>P60、P61</p>	<p>同様の事を述べておられるので、一つにまとめることができるのではないのでしょうか？その方が読み手（市民）は理解しやすくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>P60 は、基本目標の設定。P61 は、施策展開の位置づけとしているため、このような記載としています。</p>

<p>P64 空き家管理代行サービス制度の充実について</p>	<p>障がい者団体による空き家の見守り事業を展開する自治体がありますので本市でも検討されてはいかがでしょうか。 宗像市には「住マイむなかた」や「シルバー人材センター」などがありますので、団体それぞれの活動域に配慮や調整を行った上で連携することにより、障がいのある人が仕事として関わるのであれば、その人の生きがいづくりのみならず、共生社会づくりの推進、本市の行政サービスの維持・向上にも期待ができます。検討の余地があるのではないのでしょうか。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>空き家管理代行サービスについては、既に一般社団法人住マイむなかたや公益社団法人宗像市シルバー人材センターと連携をして運営しているところですが、サービス内容や連携先の充実について、庁内や関係団体と協議を進めてまいります。</p>
<p>P77 主要な政策指標について</p>	<p>定住政策を推進するに当たっては、その成果効果を諮る客観的な指標の設定が必要と考えます。そのことで市民にも成果効果がより分かりやすく伝わるものと考えます。市内金融機関や不動産事業者の協力による動向データや新築戸建て着工数や、各種施策支援メニューへの申請件数（例えば耐震改修補助、定住奨励金など）を指標として定める必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>定住施策の成果につきましては、まずは「社会動態の増減数」により把握することとしております。指標の状況によっては支援メニューの見直し等が必要となる場合もありますので、ご意見いただいたデータにつきましても動向を注視してまいります。</p>